

<p>1 学校教育目標</p> <p>○ 自ら学び、豊かでたくましい心身を育み、自己実現をめざす生徒の育成 ～凛々しく生きる塩中生をめざして～</p> <p>※ 学校スローガン 学校は「楽しい」ところ、 学校は「学ぶ」ところ、 学校は「鍛える」ところ</p>	<p>2 本年度の重点目標</p> <p>① 特色ある学校づくり a 開かれた学校づくりの推進 b 各学校との交流及び連携</p> <p>② 「心力」の育成 a 心の教育の充実 b 人間尊重及び生命尊重の教育の推進 c 生徒指導の充実</p> <p>③ 「学力」の育成 a 学習習慣の確立と基礎的な学力の向上 b 基礎・基本の確 実な定着 c 職員研修の充実</p> <p>④ 「体力」の育成 a たくましい体力づくり b 健康教育の推進</p>
--	--

達成 A: ほぼ達成できた
B: 概ね達成できた
C: やや不十分である
D: 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価							
① 特色ある学校づくり (a 開かれた学校づくりの推進 b 各学校との交流及び連携)							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○学校経営方針	・学校教育目標、本年度の重点目標、学校スローガンの周知	・保護者、生徒への認知度を80%以上とする。	・多様な機会(PTA総会、学校だより、学年だより等)を利用して周知を図る。	B	・保護者、生徒への認知度は、70%であった。 ・お便り等での周知を図ったが、生徒から保護者へ渡せていないことが多々あった。	・HPを活用し、認知度を上げる。 ・お便りの発行を、連絡メールで保護者へ周知する。
学校運営	○学校運営協議会との連携	・学校運営協議会と連携した行事の充実	・各学年それぞれに学校運営協議会と連携した行事を開催する。	・学校運営協議会広報誌「凧」年間3回発行する。 ・1年生は、「お茶の入れ方」と「盆踊り」に学校運営協議会の協力を仰ぐ。 ・2年生は、学校運営協議会と連携して「職場体験」を実施する。 ・美術科は、学校運営協議会と連携して1、2年生の「陶芸教室」を実施する。 ・3年生は、学校運営協議会と連携して「お茶会」を開催する。	B	・学校運営協議会と連携した行事は、生徒、保護者ともに満足度は80%台であった。 ・学校運営協議会広報誌「凧」を発行したが、十分に協議会の役割や活動を伝えることができなかった。	・学校運営協議会と連携した行事は、工夫改善を行い、充実・深化を図る。 ・HPや広報誌の内容の見直しを図り、協議会の役割や活動を伝える。
特定課題	○小・中連携教育	◎小中連携の能動的な取組と活性化	・校区内の課題について、全職員で共通理解を図り、生徒指導力の向上に向けた取り組みを進める。	・ろくさんプランを通して児童生徒の情報を共有し、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた対策を実践する。	B	・生徒指導部会では各小学校の服装や頭髪に関する規定を検討したり、生活・学習習慣部会では美術・音楽の専門教科の教師が小学校で学習指導を行ったり、また、教育相談部会では、家庭や外部機関との連携などについて「事例研究」を行ったりした。 ・各分科会で実践はできてきているが、細部にわたっての全職員の共通理解は十分でなかった。	・今年度の実践内容を活かしつつ、「ろくさんプラン」スリーステップの最終年度に向け、各分科会の活動内容の周知及び実践に努めたい。

② 「心力」の育成 (a 心の教育の充実 b 人間尊重及び生命尊重の教育の推進 c 生徒指導の充実)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	・道徳教育の充実	・年間1回のふれあい道徳の時間を確保する。 ・日頃の道徳授業の様子を各クラス、月に最低1回は保護者等に紹介する。	・学年ごとに、授業展開を工夫して、授業を行う。 ・道徳の授業を便りや通信等で、月に1回以上は保護者へ紹介する。	B	・ふれあい道徳を実施することができた。 ・校内研究と連携し、全職員で授業展開を考えることができた。また、各学年でも話し合いながら、授業展開を考えることができた。 ・通信等で保護者への情報発信が不十分であった。	・学年全体で授業を行い、学年道徳の実施等深化充実を図る。 ・学年、学級通信等で、生徒の感想等を紹介する。
学校運営	○特別支援教育の充実	・特別支援教育に関する教職員の意識の向上	・発達障害を含む特別な支援が必要な生徒への対応について、知識や技能を有していると考えられる教職員の割合を高める。	・特別支援教育に関する職員研修の実施。 ・支援が必要な生徒の情報の共有を図り、すべての教職員で対応する校内体制を整える。 ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の共有化を図る。	A	・年度当初・夏季休業中に職員研修を行った。 ・発達障害を含む配慮を要する生徒数が増え、全体での情報共有の機会や部会を中心に対応する場面が多くなり、障害への理解が進み、生徒への対応等、知識や技能の向上が図られた。	・特別支援教育に関する職員の研修の場の確保や資料等の提供。 ・支援が必要な生徒の情報の共有の場や職員の協力体制の充実。 ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用。
教育活動	●いじめの問題への対応	・早期発見・早期対応体制の充実	・実態把握のために月に1度、「生活アンケート」を実施する。 ・生活アンケートの結果、気になる生徒には3日以内に対応する。	・学活ノートの点検による問題の早期発見に努める。 ・教育相談やQUテストを活用して早期発見を図る。 ・SCと連携を図り、可能な範囲で計画的に構成的エンカウンター等の授業をTTで実施する。 ・生活アンケートの結果を職員全体で共有する。	B	・毎日の学活ノート点検により、問題の早期発見に努め、学年や生徒指導主事への報告も速やかに行うことができた。 ・教育相談やQ-Uテストを通して、生徒の様子を把握することができた。 ・SCとの連携は図れたが、学活の時間数の関係上、構成的エンカウンターはほとんど実施できなかった。 ・生活アンケートで気になる項目があれば、学年職員、全職員で共有することができた。特に、いじめやいじめにつながる可能性がある内容に関しては、迅速に対応した。	・特別活動の年間計画を見直し、計画的に構成的エンカウンターを実施できるよう、改善を行う。

③ 「学力」の育成 (a 学習習慣の確立と基礎的な学力の向上 b 基礎・基本の確実な定着 c 職員研修の充実)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力向上	・家庭学習習慣の定着	・定期テスト前に家庭学習強化週間を年4回設ける。 ・家庭学習ノートの取り組み方について各クラスで指導する。 ・毎日、計画的に課題に取り組ませることで、家庭学習の習慣化を図る。	・家庭学習強化週間の前に、計画表を記入させ、個々に対応したアドバイスをする。 ・各教科で家庭学習の仕方について、具体的な例を提示する。 ・国語、数学、英語については、毎日取り組む課題を設定する。	B	・家庭学習をしなければならないという意識は高まってきた。 ・家庭学習ノートの内容が徐々に充実してきた。	・家庭での時間の使い方を工夫・改善させるために、特に1年生では、「生活と学習の記録」を保護者に見てもらおうなどの手立てを講じる。 ・家庭学習ノートの参考になるものについては、引き続き掲示等を行う。 ・生徒会活動の中に、学習に関する取組を入れていく。

教育活動	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	・ICTを利活用した授業の実践	・ICT機器を利用した授業を、各自30回以上実践する。 ・ICTを利活用した授業を受けることが楽しいと感じる生徒の割合を80%以上にする。	・ICT機器の利活用調査を行う。 ・ICT利活用についての各種研修会を年2回行う。 ・ICT機器の配置を検討する。	A	・パソコンや電子黒板等を使用した授業が分かりやすいと答えた生徒が96%以上いる。ICT機器を積極的に活用している教職員も100%である。 ・学級数の減少にともない電子黒板の配置を変更し、有効に活用できるように対応した。	・機器トラブル発生時の対応が、現状では難しい。ICT支援員の学校訪問日を増やすなど対策が必要である。
学校運営	●志を高める教育(教職員の資質向上)	・授業力の向上	・単元の中に1回以上話し合う活動を位置付ける。 ・全国学力・学習状況調査、佐賀県学習状況調査の前年度の12月調査を上回る。	・話し合う活動を位置付けた授業の工夫をする(「学びのユニバーサルデザイン」を活用して)。 ・年間計画を5月末までに作成し、月行事(週行事)予定に記入する。 ・全国学力・学習状況調査、佐賀県学習状況調査(4月・12月)の結果分析を行い、授業改善を図る。	B	・全教科において話し合う活動を取り入れ、生徒の見方・考え方を広げることができた。 ・長文を読み取ること、複数の資料を関連付けることなどに課題がみられた。文章の読み取りや資料から考察する力をつけさせる必要がある。	・新学習指導要領の完全実施に向けて、評価と指導法の改善を行う。 ・話し合う活動を位置付けた授業の工夫を継続する。 ・学力状況調査の結果分析を行い、継続して授業改善に活用する。

④ 「体力」の育成 (a たくましい体力づくり b 健康教育の推進)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
教育活動	●健康・体づくり	・自らの健康をコントロールし、改善することができる力を養う	・昨年度は、朝食をとって登校する生徒の割合が93%を超えることができたので、今年度は、食事の役割を理解し、バランスのとれた栄養ある朝食を摂ることができる。 ・健康教育を通して、段階に応じた生徒一人ひとりの心身の健康・増進に取り組む。 ・男女ともに昨年度劣っていた柔軟性の数値を全国平均・県平均を超える。	・保健だよりを通して、基本的な生活習慣(朝食・睡眠等)にの意義について保護者に啓発する。 ・生徒会活動(保健・体育・給食)を通して、生徒自らの健康意をコントロールし改善する力を身に付けさせる。 ・体力テストの数値が全国平均・県平均を超えるよう、日々の保健体育の授業や部活動での体力づくりの取組を継続させる。	B	・食事の役割を理解し、バランスのとれた食事を摂ることができた。 ・生徒会活動の呼びかけやたよりを通して、健康な体づくりの意識づけができた。 ・体づくりでは、昨年度劣っていた柔軟性が、今年度も1年男女、2・3年女子が劣っていた。	・給食・ほけんだより、掲示物を通して、自らの健康をコントロールし、改善することが出来る自己管理能力を継続して高めていきたい。 ・来年度も柔軟性の向上を目指して、体育と運動部活動で、ストレッチに重きを置いた指導に継続して取り組みたい。

⑤ 業務改善・教職員の働き方改革の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・業務時間の短縮	・月超過勤務時間45時間以下。	・部活動に係る活動方針の遵守。 ・毎月第1月曜日、第3水曜日の定時退勤日の完全実施。	C	H30年度月超過勤務時間平均は、77時間6分。令和元年度月超過勤務時間平均は、62時間23分。前年度比、15時間程縮減であるが、目標値からは15時間超過している。	・部活動の活動時間の厳守を図る特に休日の活動時間の見直しを図る。 ・毎月第1月曜日、毎週水曜日の定時退勤日の完全実施を図る。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

「① 特色ある学校づくり」は、学校運営協議会の協力もあり、充実した活動が行えた。今後も学校運営協議会の助力を受けながら、凛々しく生きる塩中生徒の育成のために尽力していく。

「② 「心力」の育成」は、生徒指導、いじめ防止対策、特別支援教育の充実について、情報の共有化を図り、全職員で同じ方向性を持ち取り組むことができ、一定の成果を得た。道徳教育の充実は、校内研究と連携し、全職員で授業展開を考えたり、各学年でも話し合いながら、授業展開を考えたりできた。次年度は、道徳推進教員を中心として、さらに“特別の教科 道徳”の充実に向けて取り組んでいく。

「③ 「学力」の育成」は、全教科において話し合う活動を取り入れ、ICT機器を積極的に活用し、職員の意識の向上につなげることができた。家庭学習の定着、充実が大きな課題である。新しい記録表を作成し、生活時間の実態把握をおこないながら、タイムマネジメントなどの充実を図っていく。

「④ 「体力」の育成」は、保健体育の時間の取組を通して、一人一人の結果が向上し成長がみられた。また、健康への意識向上については、生徒会活動と連携しながら啓発が行えた。引き続き生徒会と連携しながら意識向上を図っていく。

業務改善・教職員の働き方改革の推進は、定時退勤日の設定、適正な部活動休養日の設定を行い、一定の成果が出ているが、在勤時間の縮減が大きな課題である。職員の意識改革に取り組んでいく。

●は共通評価項目、○は独自評価項目